

## 選挙のホンネ。

「ねえ、選挙に行こうよ」

近年、選挙の投票率は低下傾向にあり、

特に20歳代の若者の選挙や政治に対する

「関心の薄れ」が問題になっています。

選挙や政治は自分に直接関係が

ないと思っていないですか。

しかし、私たちの身の回りの

生活は、ほとんど政治と

つながっているのです。

「1市4町合同企画」では、中間市と

遠賀郡4町の広報担当者が同じテーマを

決めて取り組んでいます。

今年のテーマは「**選挙**」。

一つの質問に対する幅広い年代のみなさんの

考え方を紹介しながら、選挙の仕組みに

触れてみます。



### CONTENTS

特集

#### 2 選挙のホンネ。

- 10 公共下水道
- 12 市からのお知らせ
- 14 健康ファミリー、おすすめ料理
- 15 やっちゃれ環境、くらしのミカタ
- 16 医療講座、図書館だより
- 17 市役所休日開庁、無料相談コーナー
- 18 くらしの情報
- 20 まちのわだい
- 22 みんなのひろば
- 24 温故知新

表紙の説明は23ページをご覧ください

# 最近、社会で 気になった問題は？



おおば 佳代さん  
50代  
中間市  
酒屋

## 目先のことだけにとらわれすぎている。

世の中のグローバル化が進む中で、目先のことにとらわれすぎで、みんなが自分勝手になっていること。エネルギー問題や食糧問題、環境破壊など…。自分の家の中でだけなら解決できても、単位が「世界」となるとできない。



あんどう ひろし  
安東 洋さん  
30代  
水巻町  
会社員

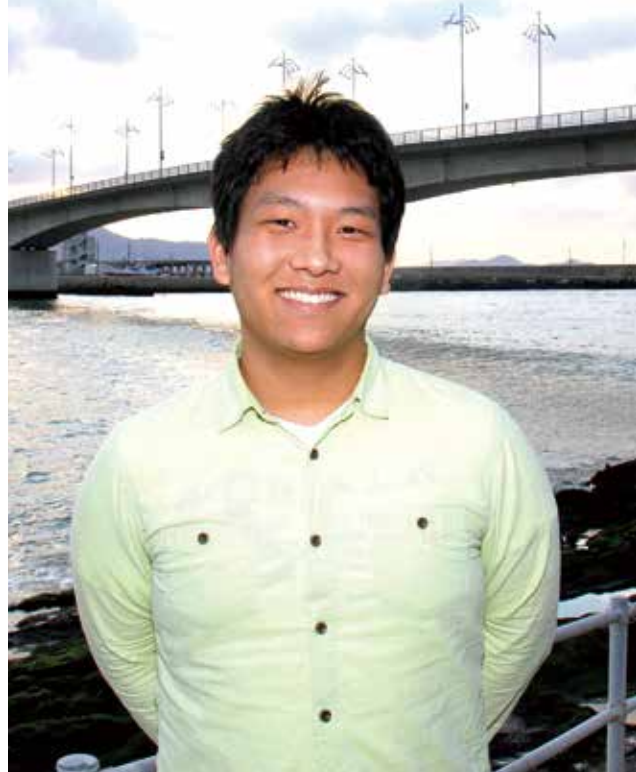
## 景気は良くなっているのか疑問。

景気の問題。この2～3年で日経平均株価は倍近くまで上昇してきていますが、生活に大きな変化はなく、本当に景気は良くなっているのかなと思います。

## 原油価格の暴落。

原油価格が暴落したことです。日本のような輸入国にとっては良いニュースですが、これがまた中東紛争の火種になるのではないかと思います。

かしま りょうた  
鹿島 遼太さん  
20代  
芦屋町  
学生





# 政治に無関心って、自分の未来を放棄してるってこと？

知らなきゃマズい!?  
政治・選挙のお話

1

## 私たちの生活と密接な関係にある政治。人まかせにしているの？

あのニュースも、  
未来の自分も、  
今の政治とつながっている

「政治」というと、すぐ遠いイメージがあるかもしれませんが、景気・雇用の話から、教育や環境、ごみの問題など、私たちの身の回りには、ほとんどすべてのことが政治とつながっているのです。自分に大きく関係することなのに、「政治や選挙なんてどうでもいい」と思っているって本当なのでしょうか。

私たちの意見を代表してくれる人を選ぶ。それが選挙。

日本は民主主義の国。それは、だれかが好き勝手に国をつくるのではなく、みんなで意見を出し合って、住みやすい国にしたいということなんです。しかし、国民全員が集まって話し合うことはできません。そこで、みんなの代わり話し合ってくれる人を選び、その人が選挙。あなたの意見を代弁してくれる人を選び、選ばれる人を選びます。

**消費税**

何を買うにしても払っている消費税。その税率も、使い道もすべて政治によって決まってきます。

**子育て**

保育所の設置や保育料、子どものいる家庭への補助金なんかも、政治と密接に関係しています。

**防災**

防災施設や防災マップを作るなど、予期できない突然の災害に対して備えるのも、国や地方自治体の役割です。

**雇用**

企業誘致による地域振興や雇用創出、若者の就労支援なども政治によって大きく変わってきます。

**エネルギー問題**

例えば太陽光発電の設置時にもらえる補助金の交付など、新しいエネルギーの普及も政治が大きく影響します。

**ごみ処理**

ごみの分別や、どう風にもリサイクルするかといったことも、もちろん政治と切り離せない問題。

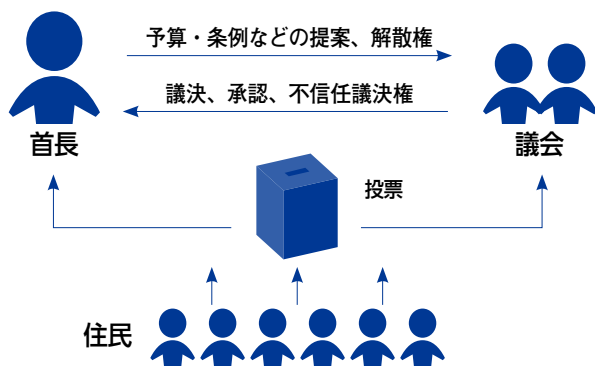
## 地方自治ってどうやって行われるの？

議員も首長も直接選ばれる制度になっている

地方自治の仕組みは、議決機関としての「議会」と、執行機関としての「首長」（知事や市町村長）から成り立っています。そして「議会」を構成する議員も、首長も、ともに私たち住民によって直接選ばれる制度になっているのです。

「首長」は、予算案や条例案を

作って議会に提出し、成立・制定された予算や条例の執行や地方税の徴収を行います。「議会」は、提出された予算案や条例の案を審議し、議決します。また、「議会」は、首長がふさわしくないと考えたときは、不信任の議決を行うことができます。不信任議決があった場合、首長は辞職するか、議会を解散してこれに対抗することができます。



※首長や議会の一部の権限を図示したもので、すべての権限を標記しているわけではありません。



# 若者の投票率の低さを どう思う？



みかた かな絵さん  
30代  
岡垣町  
主婦

## 選挙や政治を身近に感じられていない。

若者は、自分たちに関係ある問題などはよく考えているように見えます。選挙や政治を身近に感じることができず、雲の上の存在として、自分たちが投票しても何も変わらないと思っているのではないのでしょうか。



おか しんさん  
80代  
遠賀町  
無職

## 子どもから教育が必要。

若者に限らず、議員への信頼が失われているが、自分の身勝手な考えから、投票の権利を放棄していると思います。今後は道徳教育と共に、憲法に定められた権利について、子どものころから教育が必要ではないのでしょうか。

## 誰に投票してよいのか分からない。

選挙の前になって立候補者の名前を言われても、どんな人なのか分かりません。誰に投票すればよいか分からないので、投票に行こうと思いつらいですね。もっと多くの情報を伝えてもらえたらいいですね。



みじわら まいさん  
20代  
水巻町  
看護師



信頼できる候補者がいなくても、  
選挙に行かないのは一番ダメなんだ。

知らなきゃマズい!?  
政治・選挙のお話

2

まずは、候補者や政党のここを見てほしい。

### けっこう簡単、投票の手順

- STEP 1 投票所入場券に書いてある投票所へ
- STEP 2 受付で名簿と照合、投票用紙を受け取る
- STEP 3 記載台で候補者の氏名を記入
- STEP 4 投票用紙を二つ折りにして、投票箱へ投票

### 政見放送

候補者がテレビやラジオで、意見や考え方を訴えるもの。対談形式を用いるなど、わかりやすく伝えるための工夫がなされています。

### マニフェスト・公約

政党や候補者が、何を、いつまでに、どうやって実現するのが書いてあるパンフレットなどのこと。選挙事務所などで配布しています。

### 公開討論会

立候補予定者が一堂に集まり、お互いに討論する会。第三者の司会者により、公平・中立性を保つための配慮もされています。

### 街頭演説

最も身近で候補者を見たり、政策を聞いたりできます。政策だけでなく、候補者の人となりも判断することができる大切な機会。

### 選挙当日は次のことを忘れないで

- POINT 1 投票時間は午前7時～午後8時
- POINT 2 「投票所入場券」を忘れないように
- POINT 3 投票日に用事がある人は「期日前投票」を

### ポートマッチ

政策に関するアンケートに答えると、その結果をもとにどの政党の考えが自分に近いかを調べてくれる仕組み。WEBでできるので簡単。

### 選挙公報

投票日の2日前までに世帯ごとに届けられる新聞に似た広報紙。原稿のスタイルが自由なため、各候補者の個性も感じられます。

### 選挙のことをもっと知りたい人は

- WEB 「voters Mall」には選挙情報が盛りだくさん。  
<http://www.votersmall.jp/> で検索。



明るい選挙キャラクター  
「選挙のめいすいくん」

### 演説会

候補者が開催するものと、政党が開催するものの2つがあります。どちらも、生の声が聞けるので、有効な判断材料になります。

※選挙の種類によって認められていない活動や行われていないものがあります。

## 貴重な一票 決して無駄にしないでください ● 宮崎 敬介さん (福岡県選挙委員会 企画主査)

過去5回の県知事、県議会議員選挙の投票率は、県全体で低下傾向にあります。前回選挙では50%を下回り、過去最低の投票率となりました。選挙や政治に対する興味が薄れていることが感じられます。

そこで福岡県選挙管理委員会では、選挙離れの傾向が強い若年層に、政治に関心を持つてもらえるような若者向け選挙啓発イベントを開催しています。「投票に行く」という行動だけを促すのではなく、政治への関心そのものを沸き起こすことが一番重要だと考えています。

4月に予定されている県知事、県議会議員選挙では、インターネットでの選挙運動が可能となるため、選挙権のある人はウェブサイトをj利用した選挙運動を行うことができます。こうしたことも選挙や政治への関心を高めることにつながればと思います。

選挙でみなさんが投じるのは、貴重な一票です。自分自身の考えを政治に反映させるために、ぜひ投票に行ってくださいね。



なかにし えいじ  
中西 栄司さん  
60代  
芦屋町  
漁師

# 自分が県知事なら まず何をしますか？

## 雇用を地方に分散する。

現状、一極集中で地方が衰退し、雇用も少ないので雇用を地方に分散したい。地方でも活躍できるIT関連企業などの企業を誘致し、人口増加につなげ、生活形態として必要な地元の横のつながりができることを目指します。



いしだ のぶとし  
石田 伸稔さん  
50代  
中間市  
自営業

## どの地域も元気にする。

福岡県は同じ県内でも元気のある所とそうでない所が、はっきりと色分けできるくらい格差があると思います。どの地域にも活力のあるまちになるようにしたいですね。

## 災害に強い地域をつくる。

地震などの自然災害が発生したときには、自分の身は自分で守る「自助」、ともに助け合う「共助」の精神が大切です。啓発運動などとおして、個人の防災意識の向上、地域コミュニティの防災力の向上を図ります。



やまもと けんたろう  
山本 健太郎さん  
20代  
岡垣町  
消防士

# 今度は、選挙があつたら ちゃんと行く？



あだち じゅり  
安達 樹里さん  
20代  
岡垣町  
保育士

未来のために行きます。

誰に投票したらよいか分からないときもあります。でも「選挙に参加する」ことが第一歩だと思います。「誰に投票したらよいか分からないから行かない」なら、白紙でも参加することに意義があるのではないのでしょうか。



こう しょうこ  
神 陽子さん  
70代  
遠賀町  
無職

もちろん行きます。

正直なところ、誰に投票しているのかわからないまま投票することもありますね。政見放送や集会などで候補者の考えを聞くことも大事だと思います。政党自体もっと魅力あるものに成長してほしいです。

必ず行きます。

何も変わらないと思って行かなかつたら前進しないからです。今の自分たちにできることは、子どもたちの未来が少しでも良い方向に向かうように、一人ひとりにできることを確実にやることだと思います。



かわかみ たけし  
川上 剛さん  
30代  
芦屋町  
ボートレーサー

# 4月12日(日)は 福岡県知事選挙・ 福岡県議会議員選挙の 投票日

●問合先 選挙管理委員会事務局 ☎(246)6230



あなたの選挙権、  
あなたの一票をたいせつに —

## 福岡県知事選挙の投票ができる人

### ●転入者は

平成26年12月25日までに転入届出をした人で、住民基本台帳に引き続いて現在登録されている人

### ●新成人者は

平成7年4月13日までに生まれた人で、住民基本台帳に平成26年12月25日以前から引き続いて現在登録されている人

## 福岡県議会議員一般選挙の投票ができる人

### ●転入者は

平成27年1月2日までに転入届出をした人で、住民基本台帳に引き続いて現在登録されている人

### ●新成人者は

平成7年4月13日までに生まれた人で、住民基本台帳に平成27年1月2日以前から引き続いて現在登録されている人

## 県知事・県議共通

市内で住所の変更(市内転居)を届け出た人の選挙人名簿の整理は平成27年3月13日に停止されます。3月14日以後に届け出た人は前住所の投票区の投票所で投票してください。

## 投票所入場券

投票できる人には、入場券を郵送します。投票当日は、入場券を必ず持つてきてください。入場券に記載している投票所以外では入場(投票)できません。投票に行く前に、投票所がどこかをよく確認してください。

※3月末までに入場券が届かないときはお問い合わせください。

## 期日前投票

仕事や買い物、旅行、冠婚葬などの理由で、投票日当日に投票所に行けないと見込める人は、期日前投票をすることができます。県知事選挙と県議会選挙では期日前投票期間が異なりますので十分注意してください。

### ●期 間

○県知事：3月27日(金)～4月11日(日)

○県議会議員：4月4日(日)～4月11日(日)

※4月4日(日)から両方の投票ができます。

### ●時 間

午後8時～午前8時30分

### ●場 所

市役所本館3階・第2会議室

## 各投票所一覧

次ページの「投票所はこちら」をご参照ください



## 投票所はこちら

事前に郵送している入場券をよく確認し、投票所を間違えないように注意してください。



第3投票所



第2投票所



第1投票所



第7投票所



第6投票所



第5投票所



第4投票所



第11投票所



第10投票所



第9投票所



第8投票所



第15投票所



第14投票所



第13投票所



第12投票所

### 障害者手帳を持つ人（○印が対象者）

障がい	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	—
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
免疫、肝臓	○	○	○

### 戦傷病者手帳を持つ人（○印が対象者）

障がい	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹	○	○	○	—
内臓機能	○	○	○	○

■ **身体に重度の障がいなどがあ**る人は郵便投票や代理記載制度が利用できます  
 身体に重度の障がいがあるため、投票日に投票所へ行くことができない人で、次の要件に該当する人は「郵便等による不在者投票」ができます。その際には、郵便等投票証明書が必要です。  
 ● **郵便投票ができる人**  
 ○ 障害者手帳を持つ人…左表をご覧ください  
 ○ 戦傷病者手帳を持つ人…左表をご覧ください  
 ○ 介護保険被保険者証を持つ人…介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の人

■ **病院や施設に入所している人は不在者投票ができます**  
 指定病院に入院中の人や指定施設に入所中の人は、病院や施設で不在者投票ができます。また、長期出張などで投票日に投票できない人も不在者投票ができます。  
 ※詳しくは、病院や施設または選挙管理委員会にお尋ねください。

■ **早めに手続きを**  
 郵便投票の申請や代理記載制度を利用する場合、手続きに時間がかかります。利用しようと考えている人は、早めに選挙管理委員会にご相談ください。現在、郵便投票の資格を得ている人で、代理記載制度を利用したい人も、早めに相談してください。

■ **代理記載制度を利用できる人**  
 代理記載制度とは、障がいのある人に代わって、投票用紙の請求や投票用紙への記載ができる制度です。代理記載ができるのは、選挙権を有する人で、本人の同意が必要です。対象となるのは、郵便投票ができる人で、身体障害者手帳の上肢、視覚の障がい程度が1級の人、または上肢、視覚の障がい程度が1級と同程度であることを、知事が証明した人です。

どこまで整備されているの？

# 公共下水道



中間市では、平成7年度から、住み良い環境のまちをめざして、公共下水道整備に取り組んでいます。完全な普及にはまだまだ多くの時間が必要です。これからもみなさんのご理解とご協力をお願いします。

●下水道についてのお問い合わせは…

環境上下水道部下水道課 ☎(246)6256

○中間市ホームページ

<http://www.city.nakama.lg.jp/>

公共下水道の整備状況は  
どこまで進んでいるの？

平成7年度から公共下水道事業を開始し、平成26年度末の普及率は約71%で地域下水道をあわせると、約81%となる見込みです。

平成26年度では約4,600mの管渠を布設していて、この結果、中間市全体で約35,800人のみなさんが水洗可能となりました。

公共下水道事業は、処理場やポンプ場を中心として、下流から順次整備を進めています。中間市全域を整備するにはまだまだ年月を必要とします。今後おおよそ7年間で整備を予定している地域は、左図の黄色区域となっています。

公共下水道が整備されると  
どうなるの？

○清潔で住み良い環境のまちになります

○さわやかな水洗トイレが使えます

○側溝や水路の悪臭がなくなります

○川や海がきれいになります

○雨が降っても浸水しにくくなります

整備された区域の人は  
受益者負担金の納付が必要

公共下水道事業の財源は、国からの交付金、地方債(長期借入金)、一般市費(市税など)でまかなわれていて、公共下水道事業には多額

の資金が必要です。そこで下水道施設の設置によって、生活環境の向上などの利益を受けることができる地域の人に、一度だけ建設費の一部を負担していただくのが「受益者負担金」です。受益者負担金の額は、敷地に対し1平方メートルあたり500円です。

負担金を納めていただく区域は、前年度までに下水道の整備が完了した区域で、下水道を使用する、しないに関係なく、整備されれば納めていただくこととなります。

負担金の納付方法などは、下水道工事前の地元説明会で詳しく説明しています。また、中間市のホームページでも確認できます。

水洗化工事はどうするの？

水洗化を行うには、宅地内に排水設備を設置する工事が必要になります。排水設備とは、みなさんの家庭の台所やお風呂、トイレなどから出る汚水を公共下水道に接続し、排水させるための設備のことです。

なお、排水設備には雨水は取り込めません。

※公共下水道が整備されると、3年以内に水洗便所に改造しなければなりません。

排水設備の設置までの流れは次のようになります。

①中間市下水道排水設備指定工事

店のいずれかに、工事見積りを依頼します

② 各家庭の排水経路や使用器具などの条件を打ち合わせ、見積書を作成してもらいます

③ 見積書などの条件が合う指定工事店と契約を行います

④ 市役所への手続きは指定工事店が代行します

⑤ 市役所の許可が下りるといよいよ工事開始です

⑥ 工事が完了すると市役所から検査員が検査に伺います(検査に合格すると、検査済証と検査済みシールを交付します)

⑦ 検査合格後に指定工事店へ工事代金を支払います  
水洗化を行って住み良い快適な生活環境をつくりましょう。



**排水設備工事は必ず指定工事店でお願いします**

排水設備工事が不完全で適切な施工がなされないと、「下水が流れにくい」「管がつまる」「臭気が発生」など、みなさんの生活に直接影響を及ぼすと同時に、公共下水道にも悪影響を与えます。

このため、排水設備の工事は市が指定した「指定工事店」でなければ工事できません。指定工事店以外で排水設備工事を行った場合は、施設の改善や下水道使用料を遡って徴収されることがあります。

※指定工事店の一覧表は、中間市ホームページに掲載しています。一覧表が必要な人は下水道課へお越しください。



**悪徳業者にご注意を！**

「中間市から下水道の点検に来ました。清掃が必要です」などと、言葉巧みに宅内の管路を点検し、高額な清掃費を請求する悪徳業者が横行しています。中間市ではそのような点検を行っていませんので、不審な点がありましたら、すぐに連絡してください。

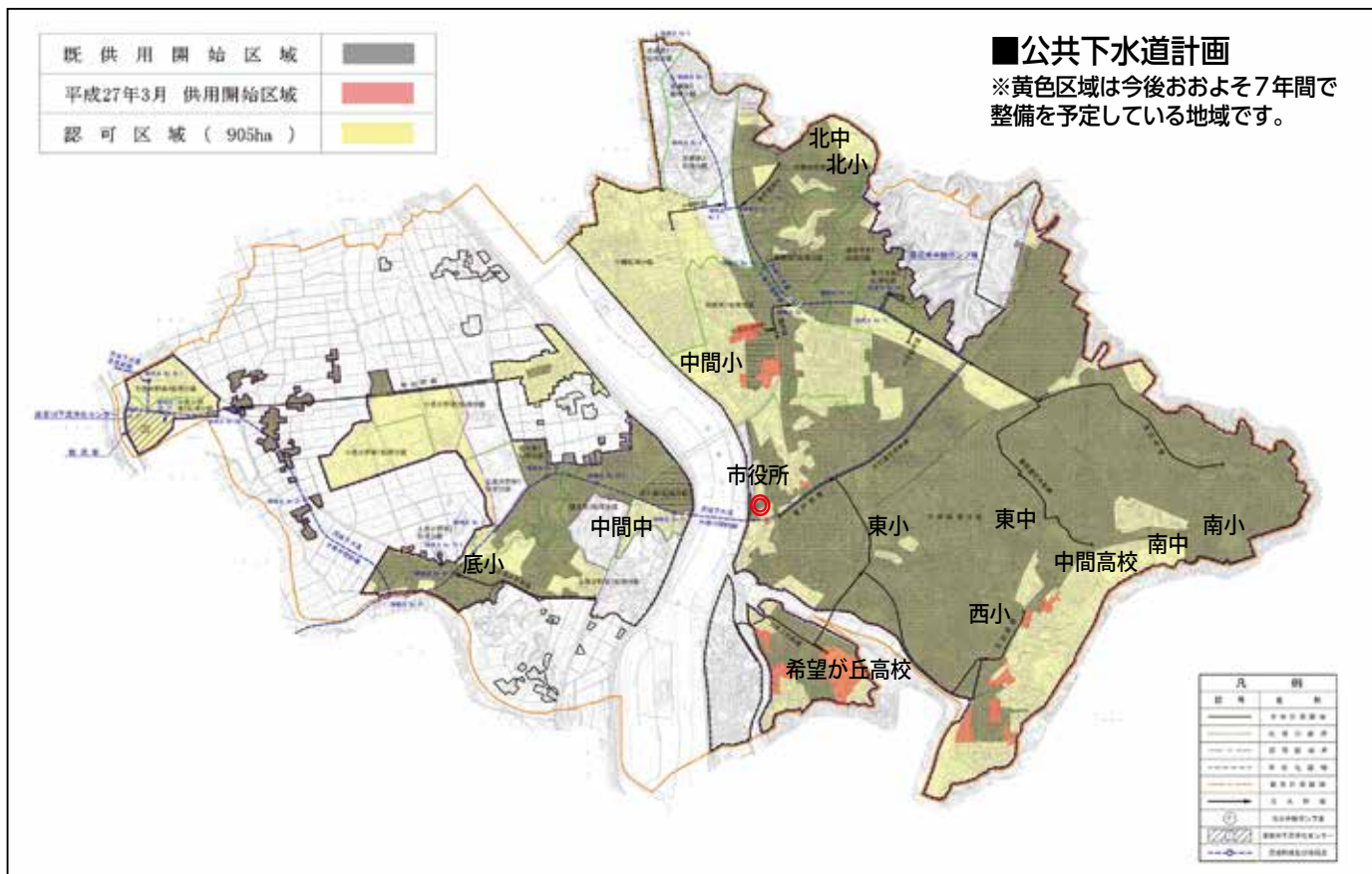
訪問して点検を行う場合は、事前に広報なかもやホームページなどでお知らせします。



**下水道は何でも流せるわけではありません**

最近、油やゴミの不適切な排出により下水道管の詰まりが多発しています。下水道管に油を流すと、油分が固まって詰まりの原因となり、汚水があふれ出てしまうことがあるので流さないでください。調理後のフライパンや皿についた油污は、拭き取ってから洗うようにしてください。

また、グリース阻集器を設置してある飲食店では、定期的な点検、清掃を行ってください。ご協力をお願いします。



### 確定申告の受付期間終了が迫っています

●問合せ先 課税課 ☎(246)6238

3月16日(木)で所得税などの確定申告の受付期間が終了します。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、所得税・消費税・贈与税などの申告書を自宅のパソコンで作成し提出することができます。なお、e-Taxを利用すればさらに便利です。e-Taxとは、申告などの国税に関する各種の手続きが、インターネットを利用して電子的に行えるシステムです。e-Taxを利用するには、開始届出書の提



松下俊男市長もe-Taxを利用して申告しています。

出や電子証明書の取得、ICカードリーダーライタの購入など、事前の準備が必要です。詳しくは若松税務署に問い合わせてください。  
●e-Taxに関する問合せ先  
若松税務署  
☎(761)2536

### 子育て支援パンフレットができました

●問合せ先 企画政策課 ☎(246)6234



手に取って子育てにやさしいまちづくりを実感してください。

結婚したいけど出会いがない。安心して出産したい。楽しく子育てをしたい。中間市は、「出会い、結婚、妊娠、出産、子育て」など、市民一人ひとりのライフステージで起こるさまざまな

不安や要望に合わせた支援を行っています。今回、中間市が展開する多様な支援事業を紹介したパンフレットを作成しました。若い世代を全力でサポートする中間市にご期待ください。なお、パンフレットは、市役所をはじめとする各公共施設のほか、市内の保育施設や教育施設にも設置しています。  
●パンフレットに関する問合せ先 NPO法人こっとん倶楽部  
☎(245)6162

### 縦覧帳簿と固定資産課税台帳をお見せします

●問合せ先 課税課 ☎(246)6274

#### 縦覧帳簿

固定資産税の納税者が、本人の固定資産の価格が適正であるかどうかを確認するために、土地または家屋価格等縦覧帳簿で、ほかの土地や家屋の価格と比較することができます。

●土地価格等縦覧帳簿 土地の所在・地番・地目・地積・価格を記載

●家屋価格等縦覧帳簿 家屋の所在・家屋番号・種類・構造・建築年・床面積・価格を記載

#### 縦覧できる人

○市内に所在する土地や家屋の固定資産税の納税者、同居の親族

○相続人(相続が確認できる人のみ)

○納税管理人

●審査申出期間 4月1日から、納税通知書の交付を受けた日の60日後まで

※課税台帳の価格に不服がある場合、中間市固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。  
※土地・家屋の納税通知書を4月上旬に送付しますので、内容などをご確認ください。

#### 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者や借地借

家人などの関係者は、平成27年度の固定資産税・都市計画税の課税のもととなる、固定資産課税台帳(固定資産の所有者の住所、氏名、所在地番、評価額、課税標準額などが記載されたもの)を閲覧することができます。

#### 閲覧できる人

○納税義務者、同居の親族

○相続人(確認できる人のみ)

○納税管理人

○納税者の委任状がある人

○借地人・借家人(賃貸借契約書などが必要)

※借地人・借家人は、当該借地または借家にかかる固定資産に限ります。

#### いづれも

●場所 課税課

●期間 4月1日(木)～6月1日(木) 午前8時30分～午後5時15分

●手数料 無料

●期間後は、1件につき300円で課税台帳の閲覧ができます。

●持ってくるもの 納税通知書または運転免許証など本人であることを証明できるもの

※台帳の閲覧には権利を証明できるものが必要な場合があります。  
※納税者が法人の場合には、法人の委任状が必要です。

## 還付金詐欺に注意してください

●問合せ先 健康増進課 ☎(246)6246

最近、市内で保険料や医療費の還付金詐欺と思われる不審電話が自宅にかかってくるという事案が発生しています。実家のご両親など、身近な人に注意喚起をお願いします。

今回、中間市で実際にあった事例を紹介します。犯人の口は日々変化していきますので、不安や不審を感じたらすぐに行動せず、市役所や警察、家族に相談してください。

●相談先 折尾警察署  
☎(691)0110

### 事例1

女性宅に銀行員を名乗る男から「医療費の還付金があります。ATMに行き私の言うとおりに操作してください」という電話がありました。

その言葉を信じてATMを操作し、92万円を指定された口座に振り込む被害が発生しました。

### 事例2

2月中旬、女性宅に、健康保険担当のカンダと名乗る男から「健康保険の還付の通知を送ったが、手続きがまだ確認できていません。申請期限を過ぎているので、

キャッシュカードを持って銀行で手続きをしてください」と電話がありました。

女性が指定された銀行に行くと、ATMしかなかったため不審に思い、市役所に相談したところ、不審電話と判明しました。

### 事例3

2月中旬、女性宅に、市役所健康保険課のタカハシと名乗る男から「去年4月に還付の通知を送っているが、気づいていますか。申請期限が過ぎているので、銀行で手続きをしてくれば返せます」と電話がありました。

女性が、手続きについてもう一度確認しようと市役所に問い合わせたところ、不審電話と判明しました。

### ■注意すべきこと

市役所では「医療費」「市税」「保険料」などの還付金がある場合、あらかじめ通知を郵送し、その後、書面で指定された口座に還付金を振り込んでいます。みなさんにATMを操作させて、「医療費」「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」などを還付することは決してありません。

## 「介護支援専門員（ケアマネジャー）」をご存じですか

●問合せ先 地域包括支援センター ☎(245)7716

「ケアマネジャー（以下…ケアマネ）」は平成12年に介護保険制度が始まってできた資格です。当初からケアマネとして働いている地域リーダーの廣渡洋子さん（成晴会ケアプランサービスステーション）は「この15年間の変化を感じています。最近では、終末期を居宅で迎える人への支援が増えてきました。必要に応じて行政や地域包括支援センターと連携をとっています。」

また、医療の専門知識も必要性が増してきたため、事業所内でケアマネ同士、疾患や制度、サービスなどの勉強会を行ったり、より良い支援方法を検討したりしています。

さらに、亡くなっていく人を見送る家族の支援も大切に思っています。利用者のご家族から『がん末期の夫が退院して家に帰ってきたとき、夜も眠らず、自分が看なければと覚悟していたが、ケアマネさんが制度やサービスの説明をしてくれ、訪問看護師や医師が来てくれるようになった。病状の変化に応じ、必要なときに必要なサービスを調整してくれたので、心強かった。また、こんなに苦痛をとってもらえるとは知らなかった。薬

の調整で痛みが和らぎ、うとうとしながらも、お別れの間際まで、会話ができた。家で看取れることをもって、多くの人に知ってほしい」と言っていたきました。

サービス導入のときも医療との連携は欠かせませんが、利用者が亡くなった後も主治医を交え、ふり返りの話し合いをし、入院治療を行った医療機関にも、退院後の生活についてお伝えすることもあります。そうすることで、急性期医療を担う部門にも在宅医療への理解が深まり、今後のよりよいケアに役立てることができるのです。

病氣治療に主眼を置く『医療モデル』から、生活のなかの一つの要素として病気があると捉え、環境や生活を整えることに主眼を置く『生活モデル』に軸足が移ってきた昨今ですが、まずはケアマネが寄り添うことが大切です。介護サービスの計画を立て、適切なサービスの利用調整をすることはもちろんですが、サービスが入ったら、利用者・家族が楽に暮らせるように、後方支援ができればと思っています」と語ってくれました。

## OB会永年活動表彰

保健センターは市民のみなさんの健康づくりの拠点として平成6年4月に開設され、今年度で20年を迎えました。この間、保健センターで実施してきた各種保健事業には、多くのみなさんに参加していただきました。参加者の中にはOB会として活動を継続し、市民のみなさんの健康づくりのために尽力していただいている人もいます。

2月15日、永年にわたるOB会活動を支えてきたみなさんに対し、松下俊男市長から感謝状が贈られました。



【受章者とOB会の名称。写真右から】

- 岡松節子さん・ひまわり会
  - 西田玉代さん・一二三会
  - 樋口恵さん・なかまウォーキング
  - 湯ノ上栄徳さん・ヘルシーフレンド会
  - 藤崎利代子さん・セミナー元気会
  - 石松梅子さん・なかまーず
  - 宮脇良枝さん・ほほえみ会
- ※宮脇良枝さんが当日欠席のため、代理で柴田キヌ子さんが出席。

楽しい親子イベントに参加しませんか  
 すすくあかちゃん広場・わんぱく広場は、お子さんと楽しく触れ合う場、保護者同



2月10日のわんぱく広場。節分にちなんで鬼さんにボール当て遊びをしました。

※7月以降も毎月1回ずつ行います。日程などは広報なから4月10日号と同時配布される「健康づくりハンドブック」や中間市ホームページで確認してください。

士の交流の場です。ここでは、保育士が親子遊びや絵本の読み聞かせを行っています。また、保健師や助産師が身体測定や育児相談なども行っています。「友だちがほしい」「遊びをとおして親子のきずなを深めたい」「育児で悩んでいる」「育児のストレスを解消したい」。そんな人はぜひ一度参加してください。

妊婦さんの見学も歓迎して  
 います。  
**●時 間** 午前10時～11時  
 30分(受付は9時30分～)  
 ※事前の予約は不要です。  
**●場 所** 保健センター  
**●期 日**  
 ○すすくあかちゃん広場(1歳未満の乳児と保護者が対象)：4月13日(日)、5月11日(日)、6月8日(日)  
 ○わんぱく広場(1歳以上の幼児と保護者が対象)：4月14日(日)、5月12日(日)、6月9日(日)  
 ※7月以降も毎月1回ずつ行います。日程などは広報なから4月10日号と同時配布される「健康づくりハンドブック」や中間市ホームページで確認してください。

## 健康ファミリー

あなたの健康づくりのために

Health Care

保健センター

☎(246)1611

FAX(246)3024

genki@city.nakama.lg.jp



エネルギー：181kcal  
 食塩：0.9g



あなたも作ってみませんか

## おすすめ 料理レシピ

中間市食生活改善推進会(緑の会)による、身体に優しいレシピを大公開。

### たたきごぼうとちくわの和風サラダ

材料(4人分) ……………  
 ごぼう…200g、ちくわ(小) …2本(60g)、小ねぎ…30g、フレンチドレッシング(市販)…大さじ3、A(マヨネーズ…大さじ3、しょうゆ…小さじ1/2、一味唐辛子…少々、いりごま(白)…大さじ1/2、ごま油…大さじ1/2)、酢…少々

作り方 ……………  
 ①ごぼうは皮を取り、長さ4cmに切り4等分する。水に10分さらして水気を切る。ちくわは長さ3cmに切り縦に4等分する。小ねぎは長さ3cmに切る。②小ねぎをさっとゆで、冷水に取り、水気を切る。ごぼうをひたひたの水と酢を加えた鍋でゆでる。沸騰したら火を弱め、ふたをして柔らかくなるまでゆでてザルに上げ、まな板の上ですりこ木でたたく。ボウルに入れて熱いうちにドレッシングを加え、混ぜて冷ます。③ちくわ、小ねぎを②に加え、Aであえて器に盛る。

## もえるごみの搬入量状況

平成26年度のもえるごみの搬入量は、対25年度比3%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	26年度	25年度	差 (26年度-25年度)	減量率
1月	868,730kg	869,970kg	△ 1,240kg	0.1%
累計	9,559,080kg	9,565,660kg	△ 6,580kg	0.1%



ごみだしカレンダーを活用してください

今回の「広報なかま」に、4月からのごみ収集日を記載した「ごみだしカレンダー」を同封しています。

これまで、地区ごとのごみ収集曜日を掲載した「日程表」と、祝日などに伴う振替日を記載した「振替表」をお知らせしていましたが、今年から、ごみ収集日をカレンダーに記載した「ごみだしカレンダー」にリニューアルしました。

今回同封しているカレンダーは、4月から9月までの半年分です。表と裏で、収集地区が異なります。自宅の住所が該当する収集日を確認してください。なお、10月～来年3月分は、広報なかま9月10日号に同封予定です。

### ごみの出しかたQ&A

ごみ回収車は、午前8時から収集を開始しますので、ごみは必ず午前7時～8時の間に決められたごみステーションに出してください。収集は午後4時ごろには終わります。この時刻になってもステーションにごみが残っているようなら、以下のQ&Aを確認して、環境保全課に問い合わせてください。

ください。

Q. いつも昼ごろ来るから、お昼までに出せば大丈夫？

A. 回収車が来る時間は、ごみの収集量や交通事情、天候などに影響され、毎回同じではありません。8時を過ぎて出したごみが収集されていないときは、次回の収集日に出し直してください。

Q. ごみが収集されていないA. 残っているごみに「シール」が貼られていれば、違反ごみです。出した人が責任もって再分別してください。

シールが貼られてない場合、周辺のステーションにこみがあれば、まだ回収車が来ていないと考えられます。しばらく様子を見ましょう。周辺のステーションが回収されている場合は、収集後に出されたごみだと考えられますので、次回の収集日に出し直してください。

Q. カラスが荒らすので収集時間を早めてほしい

A. 収集ルートは最も効率よくステーションを回るように決定されています。ご理解のうえ、ごみネットをしっかりとかけるなどして対応をお願いします。

## 知っ得!



今月のテーマ

スマートフォンで子どもがゲームを購入

消費生活センター ☎(246)5110

### ■相談事例

クレジットカードの利用明細に、覚えのない8万円の請求があった。調べてみると、自分が以前使用していたスマートフォン(以下…スマホ)を使って、幼稚園に通う娘がオンラインゲームで遊び、ゲーム内のアイテムを購入していたことが分かった。自宅のWi-Fi(無線LAN)経由でインターネット回線につながり、登録してあったクレジットカード番号だけで決済できたようだ。

### ■アドバイス

○スマホは、通信契約を解約した後も、自宅や飲食店、コンビニのWi-Fi(無線LAN)環境などを經由してインターネットにつながる場合があります

も、インターネットにつながる簡単なクレジットカード決済できることがあります。子どもが予測できないパスワードを設定するなどの対策を立てましょう

○子どもが親のクレジットカードを勝手に持ち出し、ゲーム内のアイテムを購入する事例も増えていきます。クレジットカードの保管場所を見直し、利用明細は毎月確認しましょう

○子どもによるオンラインゲームのトラブルは低年齢化しています。子どもは親の想像以上に簡単にスマホを操作できるものです。親子で使い方のルールを話し合しましょう

○困ったときは、消費生活センターなどに相談してください

# よくわかる 医療講座

No  
90

中間市立病院医師が、健康のためになる話をお届けします。

中間市立病院 ☎(245)0981

## 今月のテーマ

### 骨粗しょう症

産業医科大学病院  
福興 俊介 医師



#### 骨粗しょう症とは

年齢とともに骨がもろくなり、転倒による骨折や圧迫骨折を引き起こし、寝たきりの原因にもなる怖い病気です。

また、女性ホルモンと関係することから閉経後の女性に多い病気でもあります。

それ以外では、長期にステロイド治療を受けている患者の半数に骨折が起こる可能性が報告されています。ステロイド治療を受けている人は、比較的年齢が若い人でも骨折が起こる可能性があり、骨密度が減少する前に骨折リスクが増加すると言われています。

#### 薬物治療を勧める人

ステロイド性骨粗しょう症の治療ガイドラインでは、次の危険因子によるスコアリングで、3点以上の点数の人に薬物治療を勧めています。

経口ステロイドを3か月以上使用されている人で…

○既存骨折がある…7点、ない…0点

○年齢が50歳未満…0点、50歳以上65歳未満…2点、65歳以上…4点

○ステロイド投与量(プレドニゾロン換算)が1日5mg未満…0点、5mg以上7.5mg未満…2点、7.5mg以上…4点

○腰椎骨密度(YAM)が80%以上…0点、70%以上80%未満…2点、70%未満…4点

#### 薬物療法について

ビスホスホネート製剤という薬は破骨細胞(古い骨や傷ついた骨を溶かす役割)が必要以上に骨を溶かして骨がもろくなるのを防ぎます。服用の仕方は、週1回か月1回の内服治療や注射製剤もあります。虫歯や歯科治療中の人は

注意が必要です。

活性型ビタミンD3製剤という薬は骨からカルシウムが溶け出し、骨がもろくなるのを防ぎます。毎日服用します。血中のカルシウムが増えすぎることがあるので注意が必要です。

最近の骨粗しょう症の薬では、ヒト副甲状腺ホルモンを毎日皮下注射することで、骨芽(骨を作る)細胞の働きを良くする製剤や破骨(骨を食べる)細胞の働きを弱める作用を持つ製剤で半年に1回の皮下注射で済む製剤などがあります。

#### お詫びと補足

広報なかま1月10日号の「よくわかる医療講座」で、腰痛の代替療法である柔道整体(柔道整体に訂正)、あんまマッサージ、指圧、鍼灸の有効性に関する記事がありますが、この記事の有効性については補足します。



図書館マスコットキャラクター「よむむしくん」

中間市民図書館 ☎(245)4664

- 開館時間 午前9時30分～午後7時
- 休館日 3月16日(日)、23日(日)、25日(日)、30日(日)、4月6日(日)
- 住所 蓮花寺三丁目1-2

#### おはなし会

- 日時 3月21日(日)・午前11時～
- 内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居など

#### ご協力ありがとうございました

昨年12月から2月にわたって実施した1万人アンケートと利用者満足度調査の集計が終わりました。結果は館内に掲示し、今後の運営に活かしていきます。

#### 乙女の家

朝倉 かすみ・著

強烈な祖母らに煽られつつも、友の恋をアシスト、祖父母の仲も取り持つ青春真っ最中の若菜を見守る、楽しき家族のてんやわんやの物語。

#### ひみつ ひみつのひなまつり

鈴木 真実・作、絵

ある日、お絵かきをしていたえいちゃんの耳に、どこからか低い声が聞こえました。「しかたない、この刀で…」よく見てみると、押し入れの段ボール箱に光るものが…。

#### 九州・山口の近代化産業 遺産群ギャラリートーク

- 日時 3月22日(日)・午後2時～3時
- 定員 30人程度(申込制)
- 講演内容 官営八幡製鐵所について
- 講師 北九州市世界遺産推進室職員
- 申込方法 3月13日(金)から図書館の窓口か電話で申し込みください



# 3月29日と 4月5日は 市役所を 休日開庁

転入や転出などの手続きで、多くのみなさんの来庁が予想されるこの時期、市役所を利用しやすいように休日の窓口を開設します。転入や転出の届け出などに、ぜひ利用してください。詳細は事前に担当課にお問い合わせください。

●開設時間 午前9時～正午

■担当課 市民課  
☎(246)6239

○転入や転出、転居などの住民異動届

○諸証明発行

○印鑑登録

○戸籍届

○国民年金の加入手続きや免除申請

※住民基本台帳カードに関する手続きは、事前に市民課へ問い合わせてください。

※戸籍届は、他市町村などへ確認が必要な場合、届出書をお預かりします。

※国民年金は、年金事務所な

どへ確認が必要な場合、後日連絡することがあります。

## ■担当課 こども未来課

☎(246)6248

○保育所入所の受付

○児童手当や児童扶養手当、特別児童扶養手当の申請

○ひとり親医療証の発行手続き

※他市町村などへ確認が必要な場合や添えていただく資料が不足する場合は、受け付けできないことがあります。

■担当課 介護保険課  
☎(246)6243

○住民異動に伴う、介護保険被保険者証や介護保険料納付証明などの諸証明発行手続き

○介護保険料の納付(納付場所は収納課)

## ■担当課 環境保全課

☎(246)5300

○住民異動に伴う、し尿収集の開始、廃止、変更手続き

○し尿収集料金の納付書再発行(後日、金融機関での納付が必要です)

## ■担当課 課税課

☎(246)6238

○税金の納付や納税相談

○所得や納税、固定資産に關

## ■担当課 学校教育課

☎(246)6222

○転校手続き

○校区外・区域外通学申請

○入学通知書の交付(小・中学校の新1年生)

## ■担当課 福祉支援課

☎(246)6282

○障害者手帳の記載変更手続き

■担当課 都市整備課  
☎(246)6260

○住民異動に伴う市営住宅の受け付け

する証明

※一部、当日発行できない証明書があります。証明書の発行には窓口に来られる人の身分証明書が必要です。また、本人以外の申請は委任状が必要です。

■担当課 健康増進課  
☎(246)6246

○国民健康保険や後期高齢者医療に関すること

○乳幼児・児童医療証、障害者医療証の発行手続き

※他市町村や医療機関、保険者などへ確認が必要な場合や、添えていただく資料が不足する場合は、受け付けできないことがあります。後期高齢者医療の保険証などの発行は、後日の郵送となります。

■担当課 福祉支援課  
☎(246)6282

○障害者手帳の記載変更手続き

■担当課 都市整備課  
☎(246)6260

○住民異動に伴う市営住宅の受け付け

■担当課 学校教育課  
☎(246)6222

○転校手続き

○校区外・区域外通学申請

○入学通知書の交付(小・中学校の新1年生)

■担当課 課税課  
☎(246)6238

○税金の納付や納税相談

○所得や納税、固定資産に關

■担当課 環境保全課  
☎(246)5300

○住民異動に伴う、し尿収集の開始、廃止、変更手続き

○し尿収集料金の納付書再発行(後日、金融機関での納付が必要です)

■担当課 市民課  
☎(246)6239

○転入や転出、転居などの住民異動届

○諸証明発行

○印鑑登録

○戸籍届

○国民年金の加入手続きや免除申請

※住民基本台帳カードに関する手続きは、事前に市民課へ問い合わせてください。

※戸籍届は、他市町村などへ確認が必要な場合、届出書をお預かりします。

※国民年金は、年金事務所な

## 補聴器相談

■場所 福祉支援課・ハピネスなかま

- 日時 毎月第1～4火曜日・午後1時～2時は福祉支援課(市役所1階)、午後2時30分～3時30分はハピネスなかま
- 問合先 福祉支援課☎(246)6282

## 悩み・いじめ・教育相談

■場所 少年相談センター(働く婦人の家)

- 未成年者の非行などの相談に応じます。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時
- 問合先 少年相談センター☎(246)0484

## 家庭児童相談

■場所 家庭児童相談係(市役所3階)

- 子どもの養育(しつけ、養育者の問題)など児童に関する相談をお受けします。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時
- 問合先 こども未来課☎(246)3515

## 県巡回交通事故相談

■場所 ハピネスなかま

- 日時 4月8日(金)・午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)
- 問合先 安全安心まちづくり課☎(246)2017

## 消費者相談

■場所 産業振興課(市役所別館2階)

- 悪質商法などの相談に応じます。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時
- 問合先 消費生活センター☎(246)5110

## 女性のための悩みごと相談

■場所 人権男女共同参画課(人権センター)

- あなたが納得のいく生き方ができるようお手伝いします。
- 受付 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後5時15分
- 問合先 人権男女共同参画課☎(245)7801

## 行政相談

■場所 ハピネスなかま

- 行政への苦情・要望などの相談に応じます。
- 日時 4月4日(金)、17日(金)・午後3時～5時
- 問合先 企画政策課☎(246)6271

## 心配ごと相談

■場所 ハピネスなかま

- 日時 4月4日(金)、17日(金)、23日(金)・午後3時～5時(前日まで窓口で予約受付・受付時間は月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分・定員6人)
- 問合先 中間市社会福祉協議会☎(244)1230

無料相談  
コーナー

Free  
Consultation

～気軽に利用してください～

# くらしの 情報

身近な役立つ情報をお届けします

## 「地域猫活動」に伴う避妊・去勢手術券補助金のお知らせ

猫には繁殖期が年2回あり、一度に2〜6匹の子猫を妊娠します。無責任な餌やりによって野良猫へ十分な栄養が行き届き、寿命が延びることで繁殖できる回数が増えます。

野良猫については、「敷地内の糞害」をはじめ「鳴き声がうるさい」「車に傷をつけられる」「餌を食べ散らかして汚い」など、多くの苦情が寄せられています。犬と違って猫には適用される法律がなく、保健所や市役所で捕獲などを行うことができません。行政が野良猫の苦情被害に対応するには限界があるのです。

そこで、野良猫の数を減らす解決策の一つとして、地域とボランティア団体が連携して行う「地域猫活動」に注目

が集まっています。

地域猫活動では、特定の個人ではなく、地域全体の理解を得たうえで、野良猫の餌やりや糞の清掃などをボランティア団体が管理します。野良猫を放置することなく、あらかも地域全体で「飼う」ことで住民同士のトラブルを防ぎ、猫による苦情を十分減らすことができると考えられます。

さらに、適切に避妊・去勢手術を施すことで繁殖を防ぎ、時間はかかっても、確実に野良猫を減らすことができます。

この地域猫活動に伴う避妊・去勢手術に関し、平成26年度から福岡県が補助金交付を開始しました。地域住民による理解を得られた場合、県から避妊・去勢手術の補助金の助成を受けることができます。

この補助金を受けるためには、「地域猫」の考え方に就いて地域全体で同意があることが条件ですが、要件を満たした場合は、市が補助金の申請を県に働きかけていきます。

●問合先 環境保全課  
☎(245)5300

## 若年者専修学校等技能習得資金を貸し付けます

経済的な理由で専修学校などへ行くことが困難な人に対して、次のとおり修学資金の

貸し付けを行っています。

### ●貸付条件

○市内に居住する人またはその子弟で、専修学校などに入学した年度の前年度に中学校または高等学校を卒業した人、または高等学校を中退した人

○平成27年度に事業の対象となる専修学校の専門課程(修学年限1年以上2年未満の課程)、専修学校の高等課程、一般課程または各種学校(修学年限1年以上)に進学する人

○そのほか、中間市若年者専修学校等技能習得資金貸与要綱に当てはまる人

●連帯保証人 原則として県内に居住し、独立の生計を営む成人者の中から1人をたてること。ただし、申請者が未成年者の場合は申請者の親権者または後見人とします

●収入基準 生活保護基準額の1.5倍以下

●貸付金額  
○入校支度金：100,000円  
○修学資金

●専門課程：月額53,000円  
●ほかの課程：月額30,000円

●返還期間 貸し付けを受けた月数の3倍の期間内

●申込方法 人権センターに備え付けの申請書などに、

※貸付金は無利子です。

必要事項を記入のうえ、人権センターに提出してください

●申込期間 4月1日(金)〜5月1日(金)

●問合先 人権男女共同参画課  
☎(245)3511

## 空き家トラブル110番電話相談会を開催します

少子高齢化や人口減少などにより急増する空き家について、相続問題、賃貸借、高齢者不在者の財産管理などの電話相談を受け付けます。

●日時 3月15日(日)・午前10時〜午後4時

### ●相談電話番号

☎092(724)9505

●問合先 福岡県青年司法書士協議会 梅原  
☎092(739)0101

## 北九州空港に名古屋路線が就航します

航空会社はフジドリームエアラインズです。定期便としては北九州空港初となります。1日2往復の運行で、北九州から名古屋までを80分で結びます。

日帰り出張や、仕事帰りに夕方の便に乗って「晩ご飯は名古屋飯」も可能です。

また、飛騨高山や伊勢、富

士山などの観光地へのアクセスも便利です。さらに、名古屋小牧空港は名古屋都心に近く、市街地までバスで20分ほどです。ぜひ利用してください。



●就航日 3月29日(日)

### ●発着時刻

○北九州↓名古屋小牧：午前9時10分〜10時30分、午後8時10分〜9時30分

○名古屋小牧↓北九州：午前7時20分〜8時40分、午後6時20分〜7時40分

●問合先 北九州市港湾空港局空港企画室  
☎(582)2308

## 西鉄高速バスのダイヤが改正されます

西鉄高速バスは「中間〜福岡線」の利用実態などを踏まえ、3月14日(日)からダイヤ改正を行い、運行本数や運行時刻を変更します。改正後の運行時刻などは、3月1日からバス停に時刻表を掲示しますので確認してください。

●問合先 西鉄お客さまセンター  
☎0570(00)1010

## 職業訓練生を募集します

### ●訓練科名・定員

○機械加工技術科・15人  
○電気設備技術科・30人

○住宅リフォーム技術科・24人

### ●対象者

公共職業安定所に求職申し込みをしている人で、受講指示か受講推薦が得られる人

●訓練期間 6月4日(金)～11月27日(金)

●募集期間 3月23日(金)～4月17日(金)

●申込先 八幡公共職業安定所(八幡西区岸の浦一丁目5・10)

●選考方法 筆記試験、面接

●合格発表 5月19日(金)

●訓練経費 無料

※テキスト代、工具、訓練生保険料などは個人負担です。

●問合せ先 八幡職業能力開発促進センター

☎(641)6909

## こころの健康相談をご利用しませんか

「お酒の問題」「薬物やギャンブルなどの依存症」「うつ病」「ひきこもり」など、心の病に関する悩みを抱えている人やその家族などを対象に、心の健康相談を行っています。

一人で悩まず、早めに相談し

てください。精神科医による定例相談は、事前に電話予約が必要です。料金は無料です。

●問合せ先 宗像・遠賀保健福祉環境事務所

☎0940(36)2473

## マンション建替えに関する電話相談を行っています

耐震性が不足しているマンションの建替えなどの円滑化を図る「マンションの建替えの円滑化等に関する法律」が平成26年12月24日に改正されました。この改正にあわせて、マンションの区分所有者、管理組合、借家人などが利用できる相談窓口として、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターが運営する「住まいのダイヤル」で、マンションの建替えやマンション敷地売却などに関する相談受付を開設しています。

法律や制度などに関する専門的な相談が必要な場合は、弁護士・建築士による無料の対面相談(専門家相談)も受け

ることができます。

●時間 午前10時～午後5時

※土曜、日曜日、祝日、年末年始を除きます。

●相談電話番号 ☎0570(016)100

※PHSや一部のIP電話から

は☎03(3556)5147にかけてください。

●問合せ先 マンション建替法広報事務局

☎03(5545)7378

## 人権擁護委員制度をご存じですか

人権擁護委員は、身近な相談パートナーとして、家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じています。相談は無料、秘密は固く守られますので、お気軽に相談してください。

●問合せ先 福岡法務局北九州支局

☎(561)3542

## 労働基準監督官採用試験

試験の概要や申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

### ●受験資格

○昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの人

○平成6年4月2日以降生まれの人で次に当てはまる人

①大学を卒業した人、平成28年3月までに大学卒業見込みの人

②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

●試験区分・採用予定数

○労働基準監督A(法文系)・

約160人  
○労働基準監督B(理工系)・約40人

### ●受付期間

○インターネット 4月1日(困)～13日(困)

○郵送 4月1日(困)～2日(困)(消印有効)

○持参 4月1日(困)～2日(困)午後5時まで(必着)

●第1次試験日 6月7日(回)

●問合せ先 福岡労働局総務部総務課

☎092(411)4741

○ホームページ：  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

## 裁判所職員採用試験を行います

受験資格や採用基準など、詳しくはお問い合わせください。

### ●採用区分

○総合職  
・裁判所事務官：大学院卒、大学卒程度

・家庭裁判所調査官補：大学院卒、大学卒程度

○一般職  
・裁判所事務官：大学卒程度

●受付期間

○インターネット：4月2日(困)～午前10時～4月13日(回)

○郵送：4月2日(困)～4月6日(回)(消印有効)

●第1次試験日 5月31日(回)

### ●問合せ先

○事務官：福岡地方裁判所事務局人事課任用係

☎092(781)3141

○調査官補：福岡家庭裁判所事務局

☎092(510)0403

○ホームページ：  
<http://www.courts.go.jp/saijo/>

「子育て女性再就職支援」出張面談相談を行っています

福岡県子育て女性支援センターとの共催で、「子育て女性就職支援面接相談」を実施します。育児や介護など家庭の都合でいったん仕事を辞めたけれど、「働きたい」と思っている女性の就職活動がスムーズにできるよう、就業アドバイザーが就業相談や情報提供を行います。まずは相談してみませんか。

●相談日時 毎月第1月曜日・午前10時～午後3時

※祝日の場合は変更になります。※前週の木曜日までに予約が必要

●場所 人権センター

●申込先 福岡県北九州労働支援事務所(小倉北区内7・8)

☎(571)6440

●問合せ先 人権男女共同参画課

☎(245)3511



写真左から長筮貞男さん(クラブ代表)、佐竹克基さん、松尾将太郎さん、松下市長、岩佐賢人さん、依藤隆史さん

1月27日・中鶴少年ラグビークラブ出身者が表敬訪問  
花園ラグビー場で大活躍

中鶴少年ラグビークラブ出身者で、東福岡高校に在籍する岩佐賢人さん、松尾将太郎さん、佐竹克基さんと、北中学校に在籍する依藤隆史さんが、松下俊男市長に大会の優勝をそれぞれ報告しました。東福岡高校は「全国高校ラグビー大会」「春の全国高校選抜大会」「全国高校7人制」と史上初の「高校3冠」、依藤さんは、全国ジュニア・ラグビー大会で県選抜代表として全国優勝。みなさんの今後の活躍が楽しみです。



2月2日・節分だよ！豆まきしよう  
泣いて笑って鬼退治

子育て支援センターで、豆まき(豆の代わりに「チラシを丸めたもの」を使用)が行われました。「悪い子はいないか」。鬼が姿を現すと、会場からは大きな悲鳴が。怖くて泣き出すお子さんもいました。そこへ助けに入ったのは中間市のヒーロー「ナッカマン」です。みんなの力を合わせて、豆を投げつけて鬼をやっつけました。最後は鬼とナッカマンと仲良く記念撮影会。笑顔あり泣き顔ありの楽しいひとときとなりました。



1月31日・みんな de 恵方巻き丸がじりパーティー  
願いを込めてモグモグ

地域交流センターで恵方巻き作りが行われました。参加者は、食生活改善推進会のみなさんに教わりながら一人一人が手作り。巻きが難しいと言われていましたが、みなさん楽しみながら上手にできあがっていました。完成後、今年の恵方である西南西を向き、黙々と食べる参加者。八谷友佳子さん・琉生さん親子(中間三丁目)は、「思っていたよりも簡単にできたので、節分には家で作って食べたいです」と話しました。



2月11日・親子お菓子教室

### ガトーショコラを手作りで

バレンタインデーに合わせ、地域交流センターで親子お菓子教室が開かれました。この日は手作りガトーショコラとクッキーのデコレーションに挑戦。講師の宮脇由紀子さんの指導を受け、親子10組が悪戦苦闘しながらケーキを焼きあげました。出来上がったケーキは一日寝かせた方がおいしいと聞かされ、すぐに食べられないことを知った子どもたちから落胆の声が…。でも、次の日には大きな口でほおばったでしょうね。



2月6日・東小学校で児童がもちつき体験

### ついて丸めて食べちゃった

授業参観日に行われたもちつき体験に東小学校5年生の児童79人が参加しました。農家のみなさんや消防団員、保護者などの協力を得て、底井野小学校で作られたもち米を蒸す工程からの体験です。最初はおこわをつまみ食いたり余裕だった子どもたちも、もちをつきはじめると、かなりの重労働にヘトヘト…。一休みした後は、できあがったホカホカのもちを大根おろしやきな粉に付けて、舌鼓を打っていました。



2月21日・「世界遺産パネル展」ギャラリートーク

### 世界遺産をわがまちの宝に

市民図書館で開催されている世界遺産パネル展(3月24日まで期間延長)。この日は、市役所世界遺産推進室の職員によるギャラリートークが行われました。明治産業革命の歴史に中間市もその名前をしっかりと刻んでいること、この「歴史」自体を世界遺産に登録したいという思い、建築から100年以上が経過した今も現役で稼働している遠賀川水源地ポンプ室が非常に貴重な建物であること、などが語られ、集まった参加者は熱心に耳を傾けました。

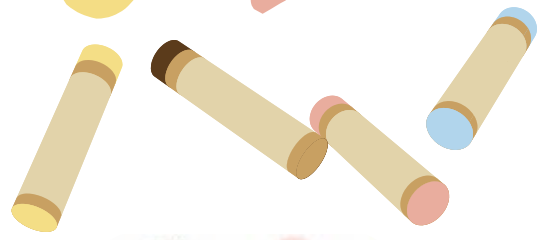


2月14日・星空バレンタイン・ナイトマーケット in NAKAMA

### 世界中のCMに会場も温まる

やすらぎ通りで「星空バレンタイン・ナイトマーケット」が行われ、「世界のCMフェスティバル」「やすらぎイルミの消灯式」が催されました。プロデューサーのジャンクリスチャン・ブーイエさんの司会で2部構成のCMフェスティバルが上映され、多くの人が魅入っていました。会場を訪れているお客さんを前に告白・恋人募集のPRタイムなどが行われ、会場は大いに盛り上がりました。

# みんなのひろば



このページは、みなさんで作るコーナーだぬん。イラストやエッセイ、お知らせなど待ってるぬん。「すこやかちゃん」「文芸歳時記」も応募してほしいぬん。

●応募・問合せ先 企画政策課広報広聴係  
(809-8501 中間一丁目1番1号)  
☎(246) 6271



中間市公式キャラクター「なかつぱ」

## 韓国語を学んでみませんか

楽しみながら韓国語を学んでみませんか。

- 入門クラス 韓国語が全く分からない人
- 日程 毎週火曜日(月3回)
- 時間 午後7時～8時30分
- 開始日 4月7日(因)
- 初級クラス
- 対象 少し習ったことがある人
- 日程 毎週木曜日(月3回)
- 時間 午後7時～8時30分
- 開始日 4月9日(因)
- 中級クラス
- 対象 2～3年習った人
- 日程 毎週水曜日(月3回)

- 時間 午後3時～4時30分
- 開始日 4月8日(因)
- 会場 遠賀韓国会館  
(水巻町頃末南二丁目3・1)
- 定員 20人
- ※定員になり次第締め切ります。
- 入学金 5,000円
- 受講料 月2,000円  
(テキスト代別)
- 申込・問合せ先 遠賀韓国会館  
☎(201) 1823

## ソフトバレー部員を募集

初心者や40歳代から50歳代の人、大歓迎です。みんなでソフトバレーを楽しみませんか。

- 日時 毎週火曜日。午後1時～3時

## フリーマーケットの出店者を募集します

申込方法など詳しくはお問い合わせください。毎週月曜日は休館です。

- 日時 5月17日(回)・午前9時～午後3時(受付は8時～)
- 会場 福岡県緑化センター  
(久留米市田主丸町大字益生田1-125)
- 出店料 無料
- 出店数 50店
- 申込締切 3月20日(金)
- ※申込多数の場合は抽選を行います。
- 問合せ先 グリーンフェスティバル実行委員会事務局  
☎0943(72)1193

しげなが かんた  
茂永 莞汰ちゃん  
H24.10.4生  
(岩瀬西町)



生まれてきてくれてありがとう。名前に込めた想いのとおり、にっこり笑顔でこれからも楽しく元気に過ごそうね。

すえなが ゆいり  
末永 唯莉ちゃん  
H26.4.14生  
(長津三丁目)



もう少し歩けるようになったら、パパとママとたくさんお出かけしようね。これからも元気いっぱい遊んでね。

わが家の

すこやかちゃん



婚する人と人、人とまちがつながる  
セミナーを行います

未婚者も既婚者も改めて結婚や家族の素晴らしさに向き合うことを目的としたセミナーです。セミナーをおして人生を豊かに生きるヒントを見つけてませんか。

結婚に対するポジティブな個人的・社会的な価値観を再発見しましょう。

●日 時 3月17日(木)・午後7時～9時(受付は6時30分～)

●場 所 なかまハーモニーホール

●講師 佐藤剛史さん(九州大学大学院農学研究院助教・婚学普及協会代表理事)

●参加料 無料  
●対象者 福岡県内在住の20歳以上の男女

●申込方法 企画運営を行うNPO法人こっとな倶楽部に直接、電話またはFAXで申し込んでください

●申込・問合せ先 NPO法人こっとな倶楽部  
☎(245)6162  
FAX(245)0150  
○メールアドレス:  
info@npo-cotton.or.jp

中間市ゲートボール大会に参加しませんか

多くのみなさんの参加をお待ちしています。

●日 時 4月16日(木)・午前9時～

※雨天時は4月17日(金)に延期します。  
●場 所 太陽の広場  
●参加資格 市内在住者・市内でゲートボール活動をしている人

●参加料 無料  
●申込方法 電話で申し込んでください  
※チームでも個人でも申し込み可能です。個人の申込者は当日にチーム編成します。

●申込締切 4月9日(木)  
※雨天時は午前8時以降に体育文化センターに直接問い合わせてください。

●申込・問合せ先 体育協会事務局  
☎(246)2801

## 文芸歳時記

### 俳句

### コスモス愛句会

白髪をお洒落に隠し冬帽子  
通谷一丁目 元満敏 梯  
寒泳や風を背負ひて火の元へ  
扇ヶ浦三丁目 松本敬一  
時忘れ齢を忘れ雪見酒  
太賀四丁目 林千恵子  
探梅のそぞろ歩きの迷路かな  
太賀一丁目 高橋佳興詩  
窓の日を浴びて華やぐシクラメン  
扇ヶ浦二丁目 此元多津子

### 川柳

### 吉富廣選

満月を写し損ねた古カメラ  
東中間二丁目 野田時栄  
幸いに心底話す友が居る  
中間三丁目 宮川佳子  
健康は口から産まれよく笑う  
蓮花寺三丁目 大村ふみこ  
願いごと多すぎ神が神頼み  
中間三丁目 花川民子  
獲りすぎた魚の命海に投げ  
朝霧二丁目 前田弘子

### 短歌

### 中間市短歌会

自力にてトイレに行けるすがしさに名入りのうで輪も輝いて見ゆ  
通谷一丁目 宮崎弥生  
数々のドラマ見えたる箱根路は一つの襷に心つなぎぬ  
太賀一丁目 石田順子  
母卒寿吾は古希となる本年を健やかであれと手合わせ拜む  
岩瀬四丁目 吉岡比呂己  
黒豆のひとつひとつの艶めきて我魂のごとく煮上がる  
扇ヶ浦二丁目 高田厚子  
父さんは自由自在ねと娘が指摘これがベストよ老いたる我ら  
通谷一丁目 大内紘子

### 今月の表紙



今回の特集は選挙。急きょモデルとして協力していただいたのが安村千里さん(下大隈)と藤丸真見さん(太賀二丁目)です(写真左から)。仲良しの2人はともに20歳。昨年末に行われた衆議院議員総選挙が初めての選挙だったそうです。「選挙に行って大人の仲間入りができたと感じました。選挙に参加することが大切だと思うので、4月の選挙も必ず行きます」と力強く語ってくれました。

### 編集後記

▶3月は次の年度の予算が市議会に上程され、議会の議決を経て、新年度の中間市の方向性が確定する月です。27年度の中間市はどんな新しい姿を見せるのか。今まで以上に楽しい情報をお届けします。(講)  
▶今月は桜が開花しますね。今年も開花時期には垣生公園に入り浸り、写真をたくさん撮ろうと思っています。桜と言えば桜餅。実は大好物なんです。桜を見ながら桜餅を食べる。風情があるな。(謙)

知って損はない

豆知識

肩こりには、シャンプー後のフローのときに、ドライヤーの温風を肩や首筋に当てると楽になる。

# 温故知新

其の三十六

## 「遠賀川水源地ポンプ室」

「いざ世界遺産登録へ」



八幡製鐵所遠賀川水源地ポンプ室内部（現在）

今号まで10回にわたり、遠賀川水源地ポンプ室をさまざまな角度から紹介してきましたが、今号がまとめの最終回です。

遠賀川水源地は、明治43年に八幡製鐵所へ水を大量に送るために遠賀川東岸に建設された施設であること、この建設には「日本近代水道の父」中島鋭治などの著名な技術者を臨時雇用したこと、建設に使われた煉瓦の中に鈇滓煉瓦という部材があること、近隣の市町にも近代的な水道水を供給したこと、施設で使用された設備のうちポンプとボイラーはイギリスからの輸入品であることなどをこれまでの温故知新で紹介しました。

そして、これまでの調査によって遠賀川水源地ポンプ室が、国内最古の工業用ポンプ施設であること、国内に現存するポンプ室で2番目に古いこと、鈇滓煉瓦建物としては国内最古であることなど、非常に高い価値をもつ施設であることがわかりました。

このように世界遺産にもなれる価値をもつ「遠賀川水源地ポンプ室」が中間市に遺されていたことを考えたとき、現在の中間市に住んでいる我々は、今後この施設を後世へ遺していく努力をする必要があるのではないかと思います。

### 中間市教育委員会生涯学習課

It's a piece of cake.

✕ 一切れのケーキ  
ではありません。

英語だと全然違う、本当の意味は!?

ハースサイド で 検索!!

☎ 093-243-3719



■営業 / 12:00~21:00 ■定休 / 日曜日・祝日  
中間市鍋山町1番1号グリーンハウス1F

ハースサイドは、3月3日で10周年を迎えます。

この記念すべき、Anniversary Yearを祝しまして

## 10周年特別キャンペーン を開催致します!

世界中のHAPPYがここから始まる!

# HEARTHSIDE INTERNATIONAL SCHOOL

ハースサイドインターナショナルスクール

[ 英語・韓国語・中国語・フランス語 ]

NPO法人Heart・full Pro.グループ



広報なかま

平成27年3月10日号 No.982

発行 福岡県中間市役所 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号  
編集 企画政策課広報広聴係 TEL 093(2)66271 FAX 093(2)45598  
ホームページ <http://www.city.nakama.lg.jp/>  
メールアドレス [webmaster@city.nakama.lg.jp](mailto:webmaster@city.nakama.lg.jp)

■今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約30円です。  
■「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしていきます。